

2  
2  
71

竹嶋渡海由來記校書

15325

竹島渡海由來紀板書



岡島文庫

竹島渡海由來紀板書

忠勝沙集  
卷之八

八月十九日

忠勝沙集

三代目九右衛門勝信

勝信代安永九年自序  
中為依子純河為河津書家寫

一 大藏院樣沖代五右衛門前河津口前所樣河津持  
上代河津口前所樣河津持

沖代是也  
作有卷有古本公事

一 收場年之新海海麻真之由并之半純正務任事

一 升清隱退因河津存福浦之白里條下之河津也海士成

中河津口前所樣河津持

一 升鴻之如柱里條口前所樣河津持

一 嚴有院樣沖代升鴻之如柱里條口前所樣河津持

草本之山前所樣河津持

家持以洋紙所製清沙信公本為平心海無能  
少亮玉碧信公也十海人環及國以長福補公也  
亦在里餘也口在公年

九月廿三日

右通沙清書信公年

右勝信貞享元年五月廿八日也

公方樣江沖目見也為 作月也江沖鴻範 二

即上信公也即之為沙發沖先中樣方沖側  
所用入樣方若沖年方樣方 書社沖書以  
極右者連上信自有沖側法用人也年也  
沖書被成下公也極右者發玉持信公也年  
燒失信也也發公沖書箱也白也

一 年一入公也地也年也月年也  
二 百人如持系也也也也也也也  
方公日光也也也也也也也也也

『竹島渡海由来記』（鳥取県立博物館）岡嶋家資料

3 p

御大儀存事候何も期面上之節候恐惶

謹言。

八月十五日 忠勝御在判

三代目九右衛門勝信

勝信代延宝九年酉五月御巡見様御宿仕其節

竹嶋之様子就御尋御請書差出写

一、大猷院様御代五拾年以前阿倍四郎五郎様御取持  
を以竹嶋拝領仕其上親共より

御目見迄被為 仰付難有奉存候事。

一、彼嶋へ年々船渡海鹿魚之油并二串鮑所務仕事

一、竹嶋へ隠岐国嶋後福浦より百里余可有御座由海上之儀二

御座候得共慥ニハ知レ不申事。

一、竹嶋之廻拾里余御座候御事。

一、巖有院様御代竹嶋之道筋廿町斗廻申候小嶋御座候

草木無御座岩山にて御座候廿五年以前阿倍四郎五郎様

4 p

御取持を以拝領則船渡海仕候此小嶋ニても海鹿魚油

少宛所務仕候右之小嶋へ隠岐国嶋後福浦より海上

六拾里余も御座候事。

五月十三日

右之通御請書仕候事。

右勝信貞享弐年丑五月廿八日乍恐

公方様江御目見被為仰付候節竹嶋鮑二箱

献上仕候尤献上之為御残御老中様方・御側

御用人様方・若御年寄様方・寺社奉行

様江も進上仕候ニ付御側御用人松平右衛門太夫様より

御書被成下候ケ様之類余夥所持仕候処先年

焼失仕候尤相残候御書翰之内荒増如左

- 一、筆申入候其地江被参候付串鮑
- 三百入一箱持参之由留主居之者共
- 方より日光へ申越候心付之通祝着

【訳（概要）】

ご大儀であった。何れも会ったときにまた。

忠勝（酒井讃岐守忠勝）

三代目九右衛門勝信の代の延宝九年（1681年）五月、御巡見使様を米子に迎えたおりに、竹島についてお尋ねがあり、差し出した御請書の写し。

一、大猷院様（三代將軍家光）の代に、五十年ほど前のことになりましたが、阿倍四郎五郎様のお取持で竹島を拝領しました。親どもの代より、御目見まで仰せ付けいただき、ありがたく存じます。

一、彼の島（竹島）へは年々船で渡海しアシカの油をとったり串鮑の仕事をしています。

一、竹島へは隠岐国の島後の福浦から百里余りあるようですが、海上のことなので確かなことはわかりません。

一、竹島の周囲は十里余りあります。

一、厳有院様（四代將軍家綱）の代に、竹島への道筋に、周囲が二十町ほどの小島があり、この島は草木もない岩島でした。今から二十五年前に阿倍四郎五郎様のお取持で拝領しましたので、船で渡海し、この小島でもアシカ油を少しずつとる仕事をしました。この小島へは隠岐国の島後の福浦から海上六拾里余りあります。

五月十三日

右の通り御請書をお出します。

右勝信は貞享二年（1685年）丑の年五月二十八日、公方様（綱吉）へ御目見を仰せつかりました。その時、竹島鮑を二箱献上しました。また、持参した残りを御老中様方・御側御用人様方・若御年寄様方・寺社奉行様へも進上したところ、御側御用人の松平右衛門太夫様より書付けを下されました。同じような書付類は沢山所持していましたが、先年の火災で焼失してしまい、残った御書翰の中で主なものは次のようなものです。

一筆差しあげます。その所へ参られ、串鮑三百入りを一箱持参されたことを留守居の者たちから日光へお知らせがあり喜びました。